

四半期報告書

(第84期第3四半期)

自 2021年7月1日

至 2021年9月30日

HORIBA

株式会社堀場製作所

E01901

1. 本書は四半期報告書を金融商品取引法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	7
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10
2 その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第84期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社堀場製作所
【英訳名】	HORIBA, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼グループCEO 堀場 厚
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院宮の東町2番地
【電話番号】	京都（075）313-8121（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長兼東京支店長 大川 昌男
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル
【電話番号】	東京（03）6206-4711（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長兼東京支店長 大川 昌男
【縦覧に供する場所】	株式会社堀場製作所東京支店 （東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第3四半期 連結累計期間	第84期 第3四半期 連結累計期間	第83期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (百万円)	129,790	153,957	187,080
経常利益 (百万円)	10,799	19,868	19,399
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	7,525	13,721	13,188
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,350	20,278	11,580
純資産額 (百万円)	171,439	194,428	178,669
総資産額 (百万円)	331,875	357,832	328,068
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	178.37	325.17	312.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	177.53	323.51	311.09
自己資本比率 (%)	51.45	54.11	54.25

回次	第83期 第3四半期 連結会計期間	第84期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	63.17	117.93

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状況及び経営成績の状況

当社グループの当第3四半期連結累計期間における業績は、半導体セグメントを中心に販売が増加し、売上高は153,957百万円と前年同期比18.6%の増収、営業利益は19,859百万円、経常利益は19,868百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は13,721百万円と、それぞれ前年同期比81.1%、84.0%、82.3%の増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(自動車セグメント)

日本、アジアにおいて、エンジン排ガス測定装置の販売が減少したことなどから、売上高は37,312百万円と前年同期比10.4%の減収となりました。この結果、1,935百万円の営業損失となりました（前年同期は65百万円の営業損失）。

(環境・プロセスセグメント)

アジアにおいて、煙道排ガス分析装置の販売が増加したことなどから、売上高は14,567百万円と前年同期比13.8%の増収、営業利益は1,294百万円と同69.7%の増益となりました。

(医用セグメント)

米州をはじめ各地域で血球計数装置の販売が増加したことなどから、売上高は19,122百万円と前年同期比25.2%の増収となりました。この結果、営業利益は84百万円となりました（前年同期は480百万円の営業損失）。

(半導体セグメント)

半導体の需要増加などにより半導体メーカーの設備投資が拡大し、半導体製造装置メーカー向けの販売が大幅に増加しました。この結果、売上高は62,683百万円と前年同期比50.1%の増収、営業利益は19,722百万円と同99.2%の増益となりました。

(科学セグメント)

米州において、光学モジュールの販売が増加したことなどから、売上高は20,270百万円と前年同期比10.6%の増収となりました。利益面では、研究開発費が増加したことなどから、営業利益は692百万円と同18.7%の減益となりました。

当第3四半期連結会計期間末における財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末に比べ29,764百万円増加し、357,832百万円となりました。現金及び預金が増加したことや、中国の拠点整備やフランスの新工場の建設に伴い、建物及び構築物が増加したことなどによります。

負債総額は前連結会計年度末に比べ14,005百万円増加し、163,404百万円となりました。仕入の増加に伴い、支払手形及び買掛金が増加したことなどによります。

純資産は前連結会計年度末に比べ15,758百万円増加し、194,428百万円となりました。利益剰余金が増加したことや、円安により為替換算調整勘定が増加したことなどによります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりますが、当第3四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、12,047百万円であります。
なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの資金調達の基本方針について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,532,752	42,532,752	株式会社東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	42,532,752	42,532,752	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	—	42,532,752	—	12,011	—	18,612

(注) 2021年10月1日から2021年10月31日までの間に新株予約権の行使による発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加はありません。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 335,300	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 42,182,000	421,820	同上
単元未満株式	普通株式 15,452	—	—
発行済株式総数	42,532,752	—	—
総株主の議決権	—	421,820	—

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合（%）
株式会社堀場製作所	京都市南区 吉祥院宮の東町2番地	335,300	—	335,300	0.79
計	—	335,300	—	335,300	0.79

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	114,537	127,448
受取手形及び売掛金	50,873	49,911
有価証券	1,965	2,053
商品及び製品	18,578	19,285
仕掛品	16,786	21,780
原材料及び貯蔵品	13,886	15,751
その他	8,364	10,316
貸倒引当金	△1,032	△1,140
流動資産合計	223,959	245,407
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	40,874	46,364
機械装置及び運搬具（純額）	11,386	12,800
土地	15,315	15,812
建設仮勘定	9,630	7,785
その他（純額）	4,863	4,723
有形固定資産合計	82,071	87,485
無形固定資産		
のれん	944	1,546
ソフトウェア	2,375	2,051
借地権	563	595
その他	743	632
無形固定資産合計	4,625	4,826
投資その他の資産		
投資有価証券	10,605	12,360
退職給付に係る資産	321	450
繰延税金資産	3,844	4,467
その他	2,686	2,884
貸倒引当金	△46	△49
投資その他の資産合計	17,411	20,113
固定資産合計	104,108	112,425
資産合計	328,068	357,832

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,264	26,586
短期借入金	9,548	25,114
未払金	15,092	13,879
未払法人税等	4,042	6,071
前受金	15,473	16,503
賞与引当金	919	2,004
役員賞与引当金	-	419
製品保証引当金	2,331	2,375
その他	5,124	5,310
流動負債合計	72,797	98,265
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	37,518	25,017
繰延税金負債	836	1,636
退職給付に係る負債	2,237	2,471
その他	6,009	6,014
固定負債合計	76,601	65,139
負債合計	149,399	163,404
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,011	12,011
資本剰余金	18,599	18,624
利益剰余金	150,222	159,302
自己株式	△1,323	△1,323
株主資本合計	179,509	188,614
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,363	5,568
繰延ヘッジ損益	6	-
為替換算調整勘定	△5,839	△517
退職給付に係る調整累計額	△75	△38
その他の包括利益累計額合計	△1,545	5,012
新株予約権	697	791
非支配株主持分	6	9
純資産合計	178,669	194,428
負債純資産合計	328,068	357,832

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上高	129,790	153,957
売上原価	76,816	89,252
売上総利益	52,974	64,704
販売費及び一般管理費	42,006	44,845
営業利益	10,968	19,859
営業外収益		
受取利息	233	143
受取配当金	94	119
助成金収入	176	69
雑収入	170	279
営業外収益合計	674	610
営業外費用		
支払利息	324	364
為替差損	314	169
雑損失	204	67
営業外費用合計	843	601
経常利益	10,799	19,868
特別利益		
固定資産売却益	19	15
投資有価証券売却益	554	6
特別利益合計	574	22
特別損失		
固定資産売却損	0	2
固定資産除却損	26	60
投資有価証券評価損	9	-
事業構造改善費用	114	-
特別損失合計	149	63
税金等調整前四半期純利益	11,223	19,827
法人税、住民税及び事業税	3,855	6,406
法人税等調整額	△153	△297
法人税等合計	3,702	6,109
四半期純利益	7,521	13,718
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△4	△2
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,525	13,721

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	7,521	13,718
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△718	1,205
繰延ヘッジ損益	△0	△6
為替換算調整勘定	△2,500	5,323
退職給付に係る調整額	49	36
その他の包括利益合計	△3,171	6,559
四半期包括利益	4,350	20,278
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,357	20,279
非支配株主に係る四半期包括利益	△6	△0

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	6,902百万円	7,338百万円
のれんの償却額	241	346

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年9月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 2月14日 取締役会	普通株式	3,374	80	2019年 12月31日	2020年 3月9日	利益剰余金
2020年 8月11日 取締役会	普通株式	1,265	30	2020年 6月30日	2020年 9月1日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年9月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 2月15日 取締役会	普通株式	2,531	60	2020年 12月31日	2021年 3月8日	利益剰余金
2021年 8月10日 取締役会	普通株式	2,109	50	2021年 6月30日	2021年 9月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	自動車	環境・ プロセス	医用	半導体	科学		
売上高							
外部顧客への売上高	41,623	12,799	15,278	41,756	18,332	—	129,790
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	41,623	12,799	15,278	41,756	18,332	—	129,790
セグメント利益 又は損失(△)	△65	763	△480	9,898	852	—	10,968

(注) セグメント利益又は損失(△)の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	自動車	環境・ プロセス	医用	半導体	科学		
売上高							
外部顧客への売上高	37,312	14,567	19,122	62,683	20,270	—	153,957
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	37,312	14,567	19,122	62,683	20,270	—	153,957
セグメント利益 又は損失(△)	△1,935	1,294	84	19,722	692	—	19,859

(注) セグメント利益又は損失(△)の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの名称の変更)

第1四半期連結会計期間より、従来「自動車計測システム機器」「環境・プロセスシステム機器」「医用システム機器」「半導体システム機器」「科学システム機器」としていた報告セグメントの名称を「自動車」「環境・プロセス」「医用」「半導体」「科学」に変更しています。

この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報についても変更後の名称で記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	178円37銭	325円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	7,525	13,721
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	7,525	13,721
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,191	42,197
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	177円53銭	323円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	199	215
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	—	—

2【その他】

中間配当

2021年8月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………2,109百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………50円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2021年9月6日

(注) 2021年6月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株式会社堀場製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽津 隆弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 徹雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山中 智弘

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社堀場製作所の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社堀場製作所及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【会社名】	株式会社堀場製作所
【英訳名】	HORIBA, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼グループCEO 堀場 厚
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院宮の東町2番地
【縦覧に供する場所】	株式会社堀場製作所東京支店 (東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼グループCEO堀場厚は、当社の第84期第3四半期（自2021年7月1日 至2021年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。